

二本松市議会・市政会会報

第24号

2022年11月

発行者 市政会

〒964-8601二本松市金色403-1



幹事長
議会運営委員長
総務市民常任委員
安達地方広域行政組合
議會議員
FAX 三一三三三三
Tel 三三一七〇二二



会長
熊田義春
文教福祉常任委員
Tel 三一三〇五一
(FAX兼)



副会長
安齋政保
議会副議長
産業建設常任委員
Tel 五二一七〇四
(FAX兼)

今年度、市民の皆様のご支援のもと、七月から新市議会の体制となり四年間さらなる活動をしていく所存ですので宜しくお願いします。

市議会六月定例会・九月定例会の一般質問については、コロナ感染症対策として時間制限（一人四十分）で行なわれました。

「この会報の作成費には政務活動費が充てられています。」

第24号

2022年11月

発行者 市政会

〒964-8601二本松市金色403-1

問、教育支援センターの現状は。
答、令和二年度から四年度までの通所人数は、二年
度小学生四名、中学生十五名の計十九名、三年度
は小学生四名、中学生十二名の計十六名、四年度
は、小学生四名、中学生十四名の計十八名が通所
している。

◎教育行政について

問、道路の横断側溝に対して路面の状況に
合わせた改善は。

答、近年横断側溝のグレーチングのはね上
がりによる事故も起きてるので、道路
パトロールによる確認の強化、通行する
皆様からの通報等、各種情報を基に危険
性・緊急性を見極めながら横断側溝の改
修など行っていく。

問、消費生活支援センターの相談等の状況は。
答、市の最上位計画である二本松市総合計画に基づ
き実施し「笑顔あふれるしあわせなまち二本松」
「健康寿命の延伸」「地域のちから」「こどもの
未来」「人口減少対策」などを基本目標に掲げ積
極的に展開していく。

◎道路維持について

答、市民への呼びかけとして、感染拡大第
七波では防災ラジオや、ウェブサイトへ
の掲示、お盆前の八月八日には市長メッ
セージとして、ワクチン接種の呼びかけ
を実施した。

◎新型コロナワクチンについて

問、ワクチン接種推奨の周知方法は。

答、平成二十九年度から導入し、令和四年
八月現在の防災ラジオの配布件数は、市
全体で九、九四五台、配布率が四十八・
六%となっている。

問、防災無線の普及率は。

答、本府、各支所管内ともに毎週一回実施
し、令和三年度で四十九回行っている。
なお、八月三日の豪雨時の災害パトロー
ルで発見した箇所は、二十二箇所であつ
た。

◎新型コロナウイルス禍による 経済対策について

問、事業者、また、市民の皆さん的生活支
援を今後どのように考えているか。

答、事業者支援については、令和二年度以
降、農業・商工業・観光等、産業の各分
野において様々な施策を展開してきたが、
今後も、市内経済団体等とも連携を図り、
財源となる国の交付金等を注視し、総合
的に勘案し、必要な取り組みを検討して
いく。

また、市民の皆さん的生活支援につ
いては、これまで国の支援制度に基づき、
新型コロナウイルス感染症生活困窮者自
立支援金の支給、また、子育て世帯や住
民税非課税世帯及び家計急変世帯に臨時
特別給付金の支給等支援してきたが、今
後も国・県等による財政支援の状況を踏
まえて、適時適切に対応していく。

問、赤坂山、田尻線の道下地内の狭隘な道
路の拡幅は。

◎防災対策について

問、道路パトロール車の出動回数は年何回
か。

答、この側溝改修工事は、側溝を路面の高
さに敷設することにより現況より約一メ
ートル道路幅員が広がり、車両の交互通
行がスムーズに行える、約五メートルの
幅員を確保出来る。今後も年次計画によ
り側溝改修を行う。

◎九月定例会一般質問

◎学校部活動の地域移行について

問、指導者の確保について。

答、部活動の教育的意義に関する十分な理解、市職
員としての服務の遵守などの資質が求められる。
積極的に指導員の配置を行ない、市スポーツ協会、
団体との連携を図りながら優秀な人材の発掘と確
保に努めて行く。

問、道路パトロール車の出動回数は年何回
か。

答、本府、各支所管内ともに毎週一回実施
し、令和三年度で四十九回行っている。
なお、八月三日の豪雨時の災害パトロー
ルで発見した箇所は、二十二箇所であつ
た。

◎人口減少対策事業について

問、事業者、また、市民の皆さん的生活支
援を今後どのように考えているか。

答、事業者支援については、令和二年度以
降、農業・商工業・観光等、産業の各分
野において様々な施策を展開してきたが、
今後も、市内経済団体等とも連携を図り、
財源となる国の交付金等を注視し、総合
的に勘案し、必要な取り組みを検討して
いく。

また、市民の皆さん的生活支援につ
いては、これまで国の支援制度に基づき、
新型コロナウイルス感染症生活困窮者自
立支援金の支給、また、子育て世帯や住
民税非課税世帯及び家計急変世帯に臨時
特別給付金の支給等支援してきたが、今
後も国・県等による財政支援の状況を踏
まえて、適時適切に対応していく。

◎人口減少対策事業について

答、地元雇用環境や新規就農者の支援、住
宅環境の整備、子育て支援、福祉の充実、
教育環境の整備などの取り組みを進める
ことが重要と考えている。

市政会活動報告

市政会の会報発行に当たっては今も続いているコロナ禍の中で活動が制限されており研修会等はできませんでしたが、十月二十四日に義務教育施策と消費者施策について勉強会をさせて頂き、私達がこれまで追いつけてきた施策の効果検証、事業の成果などの説明を受けました。今後もその内容を踏まえ、市政発展に向けた活動に活かして行きたいと思います。

小中学校の現状について

市内の小・中学校の現状と今後の課題等についての勉強会には、教育委員会から丹野学教育長をはじめ、教育部長・教育総務課長・学校教育課長の四氏が出席され、現在取り組まれている数々の事業について説明をいただきました。

今回の会報では「小・中学校適正規模検討会の経過」と「コミュニティスクールの進捗状況」について報告させていただきます。

■二本松市立小学校及び中学校適正規模検討会（以下「検討会」）

この検討会は、令和元年八月に第一回が開催され、本年八月までに六回開催されてきました。

この間、市内児童生徒数の推移や国（文部科学省）の学校規模適正化に関する基本的考え方などについて報告を受け、市内調査（アンケート）を行い、令和五年度内に、検討会としての「適正配置」についての方針を示すことになつてゐるところでした。

護者・児童及び教員の全員に対して「適正規模についての意識調査（アンケート）」を行い、各校とも一学期に第一回学校運営協議会を開催し、大平小学校での実践を生かしながら「本市独自のコミュニティスクール」の取り組みを行つてゐることでした。

令和四年度は、新たに六校の小中学校に導入しており、各校とも一学期に第一回学校運営協議会を開催し、大平小学校で「適正規模についての意識調査（アンケート）」を行つて意見交換が行われてきたこと、学校適正規模アンケートを実施しその結果が告げられること等の説明がありました。

今年度は、複式学級が存在している小学校の保護者から小規模校のメリットやデメリット、学校の規模などについて意見を聞いており、更に同小学校の保

■コミュニティスクールの進捗状況

前回の会報（第二三号）において、コミュニティスクールの概要について報告をさせていただきました。

二本松市においては、学校・地域が負担を感じることなく、実効性のあるコミュニティスクールの実現を目指しており、令和三年度に大平小学校に初めて導入し、その趣旨については概ね共通理解を図ることができた、との説明がありました。



■消費生活モニター制度

二本松市における消費者施策について（市民部）

二本松市における消費者施策について（市民部）

市の消費生活モニター制度の概要について以下の説明を受けました。

① 定員は二十名（二本松八名、安達四名、岩代四名、東和四名）

市内在住の十八歳以上の方を対象に公募し、年齢、職業、地域等を考慮して選考し委嘱する。

② 消費生活モニターは、市から指定された八品目について毎月小売り価額を調査してその結果を市に報告している。

小売り価格の調査状況は毎月広報で発表されておりますが、今年五月から九月までの価額調査結果は下表のとおりでした。

※消費生活モニターによる価格調査結果（令和4年度）

	5月	6月	7月	8月	9月
塩さけ 切身100g	202	214	220	211	205
キャベツ 1kg	206	207	155	151	157
豚肉 もも100g	205	204	196	204	192
鶏卵 Mサイズ10個	205	208	206	201	200
みそ 赤みそ1kg	298	305	306	307	301
砂糖 上白糖1kg	228	224	218	216	231
灯油 18ℓ 配達	2,068	2,064	2,089	2,092	2,077
L G P 家庭用10m ³	8,732	8,698	8,887	8,923	8,902

は、当事者の意見・考え方を尊重することであり、現在市の教育委員会が進められている「当事者全員の意識調査」にもとづく方針策定の進め方は高く評価されるべきものと考えます。

東和中）

■消費生活センター

② 有資格者の相談員配置
③ PIO-NET（全国の相談状況が閲覧できるシステム）への接続

消費センターにおける市民からの問い合わせ内容については、

